

学校法人柴田学園  
東北女子短期大学  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 東北女子短期大学の概要

設置者	学校法人 柴田学園
理事長名	今村 吉彦
学長名	河西 達夫
ALO	七戸 英之
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	青森県弘前市大字上瓦ヶ町25番地

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
被服科		15
生活科		120
保育科		100
	合計	235

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

東北女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 21 年 6 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創設者柴田やすが昭和 5 年に制定した校訓を建学の精神・教育理念とし、昭和 25 年に当該短期大学が開設された。校訓の趣意は「教育即生活」であり、教職員・学生一人ひとりが常に短期大学の日常生活において実践している。建学の精神は、学校案内、学生便覧に掲載され、入学式・卒業式などで明確に示されている。教育目的・教育目標は「家政学に関する学術技芸を研究教授し、その実際的な応用能力を伸長するとともに人格の完成に努め、民主的な文化国家および社会の有為な形成者となるべき指導的人材を育成し、兼ねて教育職員を養成することを目的とする」とあり、学生にも周知・徹底され、定期的に見直しが行われている。

教育の内容については、設置学科の教育課程に建学の精神を反映した科目が置かれるなど、教育目的・教育目標に基づき、教養科目、専門科目、必修科目、選択科目を体系的に編成し、資格取得に配慮した教育課程となっている。平成 19 年度には授業改善のためのアンケートを実施し、全学的に授業改善方法等を検討している。

教育の実施体制では、教員組織、校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験・実習室、機器備品はおおむね整備されている。

教育目標の達成度と教育の効果について、授業の単位認定方法、評価方法は適切であり、きめ細かな指導の結果、休学・退学・留年等の学生数は少なく、学生の単位取得状況もおおむね良好である。学生の卒業後評価については、卒業生の就職先への挨拶巡回等により継続的に意見を聴取し、高い評価を得ている。

学生支援では、入学手続者に対する入学前の情報提供やオリエンテーションなどが適切に行われ、入学後、基礎学力が不足する学生に対しては、クラス担任及び各専任教員による個別指導や補習が行われている。生活支援及び就職支援体制もおおむね良好である。

研究活動については、個人研究のほか、研究室や学科単位でも行われ、研究活動に必要な環境がおおむね整備されている。

社会的活動については、教職員の教育研究を社会に還元するため、公開講座、講演、

委託事業等を実施する「地域文化研究室」を設置して、社会的活動を積極的に推し進める体制が整えられている。学生の社会的活動についても、当該短期大学は実学教育を教育の根幹に据え、地域社会と連携した活動を奨励している。

管理運営については、理事会などが寄附行為の規定に基づいて開催、運営され、管理運営組織はおおむね整備されている。事務組織についても諸規程が整備され、規定に基づき適切に行われている。

財務については、学校法人全体の収支バランスに課題がみられるものの、余裕資金を有し、短期大学部門は収入超過である。事業計画と予算はおおむね適切に執行され、日常的な出納事務は円滑に行われており、財務情報もウェブサイトなどで公開されている。

平成 18 年度に FD 委員会が設置され、同委員会と運営委員会が共同で平成 19 年度に自己点検・評価を行った。さらに、この自己点検・評価の結果に基づき、授業面では学生に分かりやすいシラバスの再編、授業内容の組み換え、AV 機器の活用、施設設備面では校舎の改築、機器備品の更新・新規導入に反映させるなど、改革・改善に努めている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 建学の精神の生活信条につながる「現代作法学」が開講され、女性の人格の育成に力を入れている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生の就職先への挨拶巡回等により、就職先から卒業生の評価について意見を聴取している。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- クラス担任によって個人面談が実施されている。入学後ほぼ1ヶ月が経過した時点で、学生の抱える学習及び生活に関する様々な事柄について、ヒアリングを行うとともに個別のフォローを行っている。
- 履修課程にかかる学外実習の前に、学長による実習の意義等を踏まえた講話を行うなど、日常の学校生活と学外実習の有機的な関連を意識しつつ、効果的な学習となるよう十分な配慮をしている。
- 基礎学力が不足する学生に対し、クラス担任や各専任教員が、課外の時間や長期休暇を利用して個別指導や各学科研究室単位での補習を行い、学習離脱を防いでいる。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 教職員の教育研究を社会に還元すると同時に、社会の要望にこたえた教育研究活動の必要性から、「地域文化研究室」を設置して、社会的活動を積極的に推し進める体制を整えている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神でもある校訓を、時代に応じた分かりやすい表現でも明記することが望まれる。
- 学科ごとの教育目的・教育目標を、学則、入学案内及び学生便覧に明記することが望まれる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 自己点検・評価報告書及び訪問調査等において、専任教員の配置が短期大学設置基準を満たしていると判断する根拠が明確でなかったが、機関別評価結果の判定までに短期大学設置基準を充足していることが確認された。今後は、自己点検・評価活動の本来の意義・目的を再確認し、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- メンタルケアを必要とする学生のためにも、専用の学生相談室を整備することが望まれる。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 研究支援体制において、研究室の個室化等の整備とともに、更なる研究活動の活性化が望まれる。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 教授会は規程に基づき、審議事項、承認事項、報告事項の別を明確にして運営されたい。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人全体が過去3ヶ年間支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。
- 短期大学部門の過去3ヶ年間の教育研究経費比率をみると、平均で15パーセントを下回っているため、改善が望まれる。

### **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

創設者柴田やすが昭和5年に制定した校訓を建学の精神・教育理念とし、「教育即生活」として、教職員・学生一人ひとりが常に短期大学の日常生活において実践している。校歌にも建学の精神が表現され、学生はもとより卒業生にも歌い継がれている。

この建学の精神は学校案内、学生便覧に掲載され、入学式・卒業式の学長式辞で明確に示されている。創設者の生い立ちを紹介した冊子『ここに人ありき 柴田やす伝』は、新入生オリエンテーション・ガイダンスで学生全員に配布されている。また、新任教職員には採用辞令後の研修において配布し、学園建学の精神を伝え、遵守・継続するよう指導している。柴田学園創立記念日には講演会、新入生父母会を開催し、建学の精神・教育理念、教育目的を学生、父母に周知し、教育効果を高めている。

教育目的・教育目標は、学則や学生便覧に表記され、学生にも周知・徹底されるとともに、定期的に見直しが行われ、必要があれば教授会の議を経て、変更されている。

加えて学科ごとの教育目的・教育目標も学則、入学案内及び学生便覧に明記することが望まれる。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

設置学科の教育課程には、建学の精神を反映した「現代作法学」、「生活文化」等の科目も置かれるなど、教育目的・目標に基づき、教養科目、専門科目、必修科目、選択科目を体系的に編成し、資格取得に配慮した教育課程となっている。しかし、一般教育科目の名称は、かつて使われた古典的な名称が使用されており、授業内容が分かる、学生のニーズや時代の傾向を反映した科目名称にすることが望まれる。

平成 19 年度に FD 委員会を設置して、授業改善のためのアンケートを実施し、全学的に授業改善方法等を検討している。今後、授業公開、アンケートの分析、評価結果に対する各教員の改善策をまとめた冊子の作成等の取り組みが望まれる。

シラバスの中で、評価欄については表記の仕方の統一や詳細な記述が望まれる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は、短期大学設置基準を満たしていると判断する根拠が明確でなかったが、機関別評価結果の判定までに短期大学設置基準を充足していることが確認された。教員の採用や昇任については、選考基準は整備されているが、運用に食い違いがみられるため改善が望まれる。

教員の業務は授業、研究、クラス担任制による学生指導が主であるが、研究活動とのバランスを欠く教員も目立つので、今後の研究活動の活性化が望まれる。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、講義室、演習室、実験・実習室、機器・備品はおおむね整備されているが老朽化が目立つので、教育環境の整備が望まれる。

図書館の蔵書数、AV 資料数、座席数はやや少なく、学術雑誌数、洋書数が特に少ないので、関連授業の参考書を増やすなど、学生の利用を促すような環境改善が望まれる。図書検索システムの導入を含むデジタル化の立ち遅れにより、学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動にこたえられない状況にあるので、データのデジタル化を図ることが望まれる。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の単位認定方法、評価方法は適切であり、細やかな指導の結果、休学、退学、留年等の学生数は少なく、学生の単位取得状況はおおむね良好である。なお、単位取得への取り組みは十分であるが、1 年間で修得できる単位数の上限を設けることが望まれる。

授業出席日数は原則 15 回であるため、学生便覧の表記を一部改めることが望まれる。

学生の卒業後評価については、卒業生の就職先への挨拶巡回等により、就職先から高い評価を得ている。教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会との連携等については、今後組織的な取り組みが期待される。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

入学案内、ウェブサイト、進路状況のリーフレット等に、建学の精神・教育理念、各学科の教育目的・教育目標、求める学生像について明示されている。入学手続き者に対し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供するなど、学習、学生生活のためのオリエンテーションが適切に行われている。

入学後、基礎学力が不足する学生に対し、クラス担任や各専任教員による個別指導

や各学科研究室単位で補習を行っている。学習に関する指導・助言は、クラス担任のほか、学生課、学生委員会等も協力し、必要があれば全学的に対応できる体制を整えている。

生活支援のために保健室、食堂、売店などは整備されているが、休息空間、学生相談室の整備が望まれる。また、メンタルケアを必要とする人のために専門のカウンセラーを配置した学生相談室の設置が望まれる。

就職資料室があり、卒業生の進路状況一覧、求人票の掲示、就職情報関係書籍等を自由に閲覧できるようにし、求人検索・エントリーのためのコンピュータも置いている。就職のための授業を、1年次後期からはじめ、2年次前期まで特別指導（進路対策）として週半コマの時間を設け、指導に当たるなど、支援体制はおおむね良好である。

#### 評価領域Ⅵ 研究

研究活動は個人で行っているものもあれば、研究室、科単位で行っているものもあり、『東北女子大学 東北女子短期大学紀要』に発表している。研究成果の乏しい教員もいるので、研究室の個室化とともに、更なる研究活動の活性化が望まれる。

研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等は、整備されている。今後、科学研究費補助金、外部資金の調達を促進するなど、活発な研究活動の展開が望まれる。今後、更なる研究環境の整備、ウェブサイト等への教員の研究活動の公開が望まれる。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

教職員の教育研究を社会に還元し、社会の要望にこたえた教育研究活動を行うために、「地域文化研究室」を設置して、社会的活動を積極的に推し進める体制が整えられた。

市民を対象とした公開講座が実施され、市役所、保健センター等、地域施設と連携して地域社会との交流活動を行っている。

学生の社会的活動は、長期休暇に限られるが、療育施設の体育祭、学園祭の手伝い等を行っている。当該短期大学は実学教育を教育の根幹に据えており、地域社会と連携した活動として大いに意義はあるが、単位認定などの評価は行っていない。

教員、学生共に海外研修制度はなく、国際化社会で活躍する教員、社会人を養成や国際交流に向けてのシステムの構築が望まれる。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は寄附行為の規定に基づいて開催され、運営されている。少子化により短期大学経営がますます厳しくなる中で、議論すべき問題が散見されるため、理事会を月1回定例化することが望まれる。

学長は、学校法人の理事、評議員を兼ねて、運営に配慮している。教授会が教育研

究上の審議機関であれば、規定も講師以上の参加を明記することが望まれる。

事務組織についても諸規程が整備され、業務執行は規程に基づき適切に行われている。当該学校法人と教職員との関係、教員と事務職員との連携も良好で、協力体制が構築されている。教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等はおおむね配慮されている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

事業計画と予算はおおむね適切に処理され、日常的な出納事務も円滑に行われている。退職給与引当金の増加、併設大学の新校舎建築移転計画などにより、学園全体の経費が増加傾向になっている。過去 3 ヶ年の消費収支をみると短期大学部門は収入超過であるが、学校法人全体では支出超過となっているので、財務体質の改善が望まれる。また、短期大学部門の過去 3 ヶ年間の教育研究経費比率をみると平均で 15 パーセントを下回っているため、改善が望まれる。

教育・人事・管財の各計画の実施時期を明確に設定し、数値目標も具体的に上げ、各計画を立案する必要がある。

教育・人事・管財・学生募集について、プラン・ドゥ・チェック・アクション (PDCA) サイクルによる運営が今後望まれる。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

平成 18 年度に FD 委員会が設置され、同委員会と運営委員会が共同で平成 19 年度自己点検・評価を行い、平成 21 年度に組織・規程を見直すとともに「自己点検・評価委員会規程」を設け、学長を委員長とする自己点検評価委員会が組織された。将来に向けて、自己点検・評価活動に多くの教職員の参加が望まれる。

授業アンケートによって、授業面では学生に分かりやすいシラバス、授業内容の組み換え、AV 機器の活用、施設設備面では校舎の改築・機器備品の更新・新規導入に反映されている。